

日時：平成 25 年 7 月 17 日（水）14：25～15：40
場所：ホテル セントヒル長崎

平成 25 年度長崎県食育推進県民会議議事録

開会	1
議事	2
報告	11
閉会	15

開会

事務局

委員の皆様、お揃いになられた様ですので、只今から平成 25 年度長崎県食育推進県民会議を開会いたします。本年度は一部、新しい委員の方もおられますので、初めに委員のご紹介をいたすべきところでございますが、時間の関係上、お手元の委員名簿をもって紹介に代えさせていただきます。なお本日は、蒔本委員、川端委員、杉本委員、松永委員、田上委員がご欠席でございます。なお、本日の資料は、委員の皆様には事前にお送りしておりますけれども、お手元の方に本日の式次第と資料 1、資料 3 の差し替えを置いておりますのでご確認をお願いいたします。

それでは会議に入りますが、本日は会長の知事が所用のため不在でございますので、議事進行については副会長の田中副知事をお願いいたします。

では田中副知事、よろしくお願い申し上げます。

開会あいさつ

田中副知事

皆さんこんにちは、改めまして当推進会議の副会長を仰せつかっております副知事の田中と申します。本日は皆さんそれぞれ大変お忙しい中にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。この食育の推進を県が計画を作って活動を始めて 8 年目ということになります。皆様方それぞれのお立場、あるいは地域でご尽力いただきまして、おかげさまでまずは食育という言葉、それから様々な取り組みは 8 年前に比べますと少しずつ県民の皆様の間に着実に定着してきたかなと思っております。毎年表彰させていただきますが、今年も先程の推進活動の表彰をお受けになられました皆様方のように、それぞれの地域・職場で工夫されて、こういう食育の普及をしていただいております。そしてまた、例えば子どもたち、児童生徒のですね、朝ごはんをしっかりと食べるというこの私ども推進会議の目標についてもですね、計画を策定した時点から比べると、少しずつ改善をし、その効果も深まってきている状況であります。そういった中でもう少し子どもたちから上の、例えば 20 代の若い人たち、どうしてもやっぱり朝ごはんの欠食率というのは依然として改善されていない、そしてまた私たちの年代も含めてバランスのよい食事をしなければいけない、そして生活習慣病の予防といったところに繋げていかなければいけないといった取り組みについても、もう少し努力がいるような状況でございます。

そういったことから私どもは第二期の計画というものを始めて今年は 3 年目になります。一つにはそういう少し年代が上の人たちの取り組みをどうするかということ、それからまた今日表彰を受けられました皆様方のような地域地域の皆様とこの推進会議の構成団体の皆様が互いに連携しながらどう高めあっていくかということが引き続きの課題ではないかなと思っております。

今日はそういったことも含めて昨年 24 年度にどんな取り組みをしたかということのご報告をさせていただきます。そしてまた今日お集まりの皆様方の中から、日ごろの活動についてもご紹介をさせていただきたい、そういうことを通じて今年一年有意義な食育の推進に努めていければと思っております。

どうぞ実のある会議となりますよう議事の進行によりしくご協力をお願い申し上げ、そしてまた引き続きの食育へのお力添えをお願い申し上げます。どうぞよろし

くお願い申し上げます。

議事

田中副会長

それでは早速会議に入らせていただきます。今申し上げましたような第二次の食育の推進計画、これは24年度の進捗状況、さらには25年度の関連の事業について、まずは事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局 食品安全・消費生活課

事務局を仰せつかっております食品安全・消費生活課課長の諸岡でございます。座って説明させていただきます。なお後ろの方にそれぞれの施策を担当している課、室もから出席しておりますが時間の都合もございますので、私の方でまとめて説明させていただきます。

それでは、本題に入ります前に、資料1の説明をさせていただきたいと思います。本日差し替えということで、机の上に改めてお配りしている資料1、差し替えた資料をご覧いただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。この資料は、平成23年度から27年度までの「第二次長崎県食育推進計画」の数値目標のうち、目標値の設定を平成23年度に国保・健康増進課の方で実施いたしました、国民健康・栄養調査並びに生活習慣状況調査、この結果を参照することといたしまして、保留していた分を中心に次のとおり目標値を設定いたしましたという内容の資料でございます。内容に入ります前にまず下の脚注をご覧いただきたいと思います。これからの説明の中で「健康日本21」「健康ながさき21」という言葉が出てまいりますので、まずその説明からということで注意書きを設けたものでございます。この二つは平成12年度から取り組まれておりまして、21世紀における国民健康づくり運動の愛称が「健康日本21」でございまして、その県版の計画が「健康ながさき21」でございます。いずれも25年度から第2次計画に移行しておりまして、34年度までの10年計画となっております。内容的にはそこに書いてありますとおり、栄養食生活から始まりまして、主に7本の柱からなっております。そしてこの栄養・食生活につきましては、当然ながら食育と密接な連携が必要となります。そういうことで数値目標の設定につきましても基本的に同じスタンスで行うということになります。

では内容に入りまして、一番上の家庭における食育にかかわることでございますが、最初に出てまいります「3食きちんと食べている人の割合」につきましては、もともと「健康ながさき21」の目標値でありまして、それに連動して設定しておりましたが、カッコ書きで理由を書いてありますとおり、数値に変化がなく他の指標に置き換えることが適当ということになりまして、目標値から除外されたということで、これに連動いたしまして、食育計画からも外すということでございます。これに代えまして、国・県の「健康21」計画では「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上ほぼ毎日摂っている人の割合」に置き換えるということになりました。「健康21」計画の34年度が最終目標で80%ということで数値が設定されておりますが、県の食育の計画の方が27年度がゴールということで、数字の調整をいたしまして現状値の58.5と80との差を割り算かけ算をいたしまして65という目標値を設定させていただいたということでございます。

次に3の成人期以降の食育にかかわることでございますが、1から3の成人男女の肥満、20代の女性やせの指標につきましても、「健康ながさき21」で設定されました34年度の目標値から27年

度の数値を推定いたしましたして、食育計画の数値目標として設定したものでございます。

それから、4のメタボの認知割合につきましては、「健康ながさき21」の1次計画で80%以上を目標として進めてまいりましたが、目標値に達していないが改善傾向にあるとされまるとともに、これからは認知から実践の段階であるということで、第2次計画の目標値から除外されました。これに連動して、食育計画からも廃止するというところでございますが考え方に書いておられますとおり、先ほど申し上げた1・2の肥満の方の割合の指標をもってメタボ対策の効果を間接的に見ていこうという考えでございます。

その次、20代の朝食の欠食率につきましては、やや高いハードルになりますが、国の食育計画が県と同じく23年度から27年度で設定されておまして、15%以下の目標値が設定されておりますので、これにならって設定させていただくということでございます。

次に大きい4の、地域における取組の関係でございますが、最初の指標でございます、食事バランスガイド等を参考にして食生活を行っている県民の割合につきましても、やや高いハードルになりますが、国の食育計画と同じ数値、すなわち60%以上という設定をさせていただきました。

その次に出てまいります、1日平均の野菜摂取量につきましては、現状といたしましては260g以下でございますが、本県の第一次計画でも350g以上という目標を設定しておりましたので、これを堅持するということで350g以上という設定をいたしております。

その次、健康づくり応援の店の登録店舗数につきましては、この事業の平成27年度の施策の目標値と同じ値を採用したものでございます。なお数値の伸びが低いのは平成25年度から登録基準が変更されまして、禁煙の店という要件だけで従来は登録はできておりましたが、これが25年度から除外されまして、それ以来、数10件登録が減るということで、数値が減ったことで目標値を設定した次第でございます。

それから最後、連携と啓発の関係でございますが、食育に関心をもっている県民の割合につきましては、やや高いハードルにはなりますが国の食育計画と同じ数値で設定をさせていただいたということでございます。

以上でこの資料の説明は終わらせていただきます。

続きまして、第二次長崎県食育推進計画の24年度の進捗状況の説明に移らせていただきます。資料2の平成24年度の施策の進捗状況についてまとめたもの、この資料を中心に説明させていただきますが、先程差し替えさせていただいたA3の三つ折りの資料3、数値目標と現状値、この資料を途中途中参照しながら説明をさせていただきますので、並べてご覧いただければと思います。

まずは資料3の数値目標と現状の資料の説明に入らせていただきたいと思います。

一番目の「家庭における食育の推進」を見ていただきますと、児童生徒の朝食摂取率につきましては、21年度が98.8、24年度が98.9とわずかに伸びておりますが、家庭の事情等でどうしても食べられない子が若干がいるというのが実態でございまして、現時点では目標値の100%に達していないということでございます。

次に先程説明いたしましたとおり、「3食きちんと食べている人の割合」は16年度から横ばいがありますため、「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合」に置き換えるということといたしましたが、これも現状といたしましては6割弱ということで、家庭での食育の推進ということが喫緊の課題ということだと思います。

ではこの課題に対してどういう施策を講じているかということにつきましては、資料2のA4の

横長の両面の資料でございますが、こちらの方で説明をさせていただきたいと思っております。この資料の見方ですが、基本的にいろいろと取り組んだ施策、第二次計画の柱の内容、それからそれに応じたところの施策の状況、それぞれの関係課という順で記載しておりますが、今からの私の説明は基本的に施策の状況、こういったところを順次説明をさせていただきたいと思っております。

一番上に出てまいります、国保・健康増進課で平成 18 年度に作成いたしました、県版の食事バランスガイドにつきましては、各種研修会等で、また市・町や各種団体の協力を得ながら普及を図ったり、その下になりますが、こども未来課の方で保育所・幼稚園等の保護者会等での啓発に努めますと共に、また下になりますが、今度はこども家庭課の方で、その下の 3 行に書いてございますが、母子保健推進員や保健師等を対象とした研修会を開催したりしております。一つ飛んで、体育保健課の方では各家庭に材料や栄養価等を記載した献立表を配布いたしまして、望ましい食事の指標となるように啓発をしたりということを図っております。また一つ飛んで、学校給食につきましても試食会とかふれあい給食などを活用いたしまして家庭での望ましい食事のあり方についても啓発をしているということでございます。

裏側の 2 ページをご覧くださいまして、上から 2 つ目の下の 2 行に書いておりますが、保育所の子育て講座等を通じて家庭における幼児期の食育体験の必要性等について啓発を行ったところでございます。また一番下の二つの枠にありますとおり、母子衛生研究会から無償配布を受けました教材等を市町に配布をいたしまして、妊産婦等に対する啓発を行なっているところでございます。

それから、その次の 3 ページ・4 ページは都合で省かせていただきまして、5 ページをご覧ください。

5 ページは大きな 2 番目の柱でございます、「保育所・幼稚園・認定こども園・小・中・高・特別支援学校における食育の推進について」でございますが、まず保育所等についてでございますが、こども未来課の施策として、1 つ目のポツに書いてありますとおり、保育団体と連携いたしました研修会で、昨今問題となっておりますアレルギー対応問題を含めた 3 つの食育関連のテーマで講演を行いました、8 割強の園に参加をいただいたということでございます。

次に 2 つ目のポツでございますが、長崎市内を除く全県の園を対象といたしまして国が示した食事提供ガイドラインに沿ったところで、どの程度取り組みができていくかということを自己評価して食育を見直す機会にしておらうということで、調査を昨年度かけておりますが、回答率は 97.9% ということで、各園とも意識を高めたガイドラインでございました。また食育計画の策定率は 87% でございました。なお長崎市におきましても今年度同様の調査を予定しているということでございます。

それから、次の 3 つ目、4 つ目のポツでございますが、幼稚園・認定こども園における食育計画の策定につきましても各課の方で支援を行っているということでございます。

それから、次の項目につきましては、国保・健康増進課の方で給食施設等での巡回指導等の機会を捉えて支援を行いますと共に、一番下の所に出てまいります、各地区の食生活改善推進員の活動の中で、「親子の食育」と銘打った活動を行っていただいているところでございます。

それから次の 6 ページに移っていただきまして、施策の状況 2 番目のところでございますが、2 番目の枠の 3 ポツ目でございますが、こども未来課の新たな取り組みといたしまして、地場産品の使用状況について初めて調査をいたしまして、併せてその利用促進について依頼を行っております。地場産の利用率は 60% という結果が出ております。

また下から 2 つ目のところでございます。国保・健康増進課の方で保健所別に各園の栄養士・調

理担当者等を集めまして、食物アレルギーへの対応、噛むことの大切さ等をテーマとした研修会等を行っております。

次の7ページに移ります。今度は小中学校での指導体制の整備・充実についての教育庁サイドの施策についての説明でございますが、施策の状況で、まず1つ目の施策でございますが、学校での食に関する指導の中核的役割を果たす栄養教諭の配置についてですが、24年度は10名の増員をされました。今年度もさらに14名増員の計画であるということです。なおそのところ「また」以下のところに書いてありますとおり1年目の栄養教諭に対しましては特別のフォローを実施しているところであります。

次に4つ目の枠でございますが、学校の中で栄養教諭だけが頑張っても食育推進は上手くいかないということから、学校給食研究協議大会を開催いたしまして実践発表等を通じて他の教職員・保護者等に対しても学校給食の意義・重要性についても理解促進に努めてまいったところでございます。

次、8ページに移っていただけますでしょうか。8ページの一番上の枠でございますが、食生活を支える口腔機能の重要性についての普及を図るために、学校歯科医等と連携を取りながら噛む回数を増やす献立づくりに役立つ指導の徹底にも努めております。

次に2つ飛んで4つ目の枠でございますが、肥満傾向や食物アレルギー等を持つ児童生徒の個別指導につきましては、県独自に作成いたしました「学校給食の手引き」を活用いたしまして、適切な対応を行うように努めているところでございます。

また、その次、5つ目の枠で、今度は農業経営課の方では小中学校の教員を対象に農業大学校の方でいろいろな作物の栽培方法等の実技について、また各振興局の方では、農業体験学習の進め方等について研修を行っているところでございます。

それから一番下の枠でございますが、生ごみ減量化リーダーネットワークの会員を環境アドバイザーということで、学校・地域の学習会等に招きまして、生ごみリサイクルの指導助言を行ってもらおうということでございまして、年間継続して指導を受けまして、食物残さを使った畑作り等につながっているケースもあるということでございます。

次の9ページに移ります。9ページの施策の状況の3つ目の枠でございますが、学校給食における地場産品使用推進週間、これを年2回設定いたしまして、県内一斉に取り組んでいるところでございます。

それから下の方から4つ目、それから3つ目の枠にありますとおり、水産加工・流通室、体育保健課が中心となりまして、地域の農水産物の利用拡大と、それらを活用した学校給食メニュー開発の取り組み支援を行っているところでございます。

次に下から2つ目の枠に進んで、高校についてでございますが、食育の推進が新たに盛り込まれました新しい学習指導要領が今年度から始まるということに合わせまして、昨年度、高校教育課の方で、説明会、関係部会の総会、研究発表会等の機会をとらえて、説明を繰り返し行ってきたところでございます。

次に10ページに移っていただきまして、10ページの下から3つ目の枠でございます。特別支援学校におきましても、食に関する指導の中心的役割を果たすのはやはり栄養教諭でございますので、栄養教諭を23年度の4名に対しまして、24年度は7名ということで体制の強化が図られたということでございます。

以下の項目はいろいろありますが、時間の都合もありますので、少し省略をさせていただいて、

資料3の資料をお開き願いますでしょうか、数値目標の目標と現状値の資料でございます、この中で、今申し上げました施策の指標の目標の進捗状況が出てまいります。2の所でございます。

まず1番目の食育計画を作成している保育所の割合、それは長崎市を除いて87%と申し上げましたが、長崎市がほぼ100%に近いので、達成できておりますので、合計いたしますと90%という達成率になります。これにつきましては毎年度、定期指導監査をしているということでございまして、目標の100%は達成可能と思われま。

それから2番目の食育計画を作成している幼稚園の割合でございますが、23年度の36%から43%ということで、指導の効果が上がっておりまして、これも目標の50%は時間的に可能と考えます。

その次、離乳食・アレルギー等の食育研修会の参加保育所の割合でございますが、23年度の72%から81.2%ということでこれも指導の効果が上がっております。

それから次の栄養士を配置して食育の取り組みを専門的に実施している保育所の割合でございますが、過去何年か49%ぐらいで低迷しておりましたが、50.7%と、初めて50%を超えておりますが、目標に比ますとやはり粘り強い指導が必要だと考えております。

それから、その次の項目につきましても、今回は伸びまして43%近くまでいっておりますが、やはり目標まではまだ少し距離がありますので、粘り強い指導が必要と考えております。

それから6番目の年間指導計画を作成している小中学校の割合でございますが、これは確実に伸びを示しておりますして98%強まで伸びまして目標の100%は現実味を帯びております。

それから次の食に関する指導の手引(文部科学省作成)の活用率でございますが、23年度の59%から比ますと65%ということで指導の効果は上がっておりますが、目標の100%にはまだ少し時間がかかるという状況であります。

それからその次の食に関する指導・衛生管理研修会参加人員、ごくわずか目標を下回ったという現状でございます。

その下の9・10の研修会の参加人員につきましては目標達成ということでございます。それから11番目の学校給食における県内産品を使用する割合でございますが、これは初めて70%を超えまして23年度の数値目標達成ということでございます。

その下、「学校給食の手引き」の活用率は、先ほど申し上げたとおり、本県独自の手引でございますが、ほぼ順調に伸びておりまして目標の100%までもう少しというところでございます。それから一番下の生ごみの関係でございますが、22年度以降相当のペースで伸びておりまして27年度200回の目標値はすでに達成済みという状況でございます。

それからその下の「成人期の食育の推進について」の目標の達成状況についても順次説明させていただきたいと思っております。18年度以降成人の肥満者の割合は徐々に減少しております。また、若年女性のやせの割合も僅かずつですが減少しておりますが、20歳代の朝食の欠食率は微増傾向にございます。ということでその対策が必要だということでございます。この施策につきましては、資料2に戻っていただきまして、12ページでございます。施策の状況の一番上でございますが、私ども食品安全・消費生活課の方で大局的に取り組んでいる大学生を対象にした食育の事業がございます。23年度から漫画仕立てのパンフレットを作成いたしまして、県内の大学に配布をしております。また昨年度からは県立大学の2校で新たなモデルを実施しております。内容はといいますと、自分なりに工夫した朝食メニューを携帯の写メールで送っていただいて人気コンテストをしまして、選考されたメニューをホームページや広報誌等で啓発するとともに、当選者とコンテスト投票者に大学生協の商品券を進呈して朝食の摂取に結び付けていこうという企画でございます。今年度につき

まして内容を少し練り直したところで、秋口からこの事業の続きをやってまいりたいと考えております。

次に社会人の朝食の摂取につきましては国保・健康増進課の方で2つめ下の枠にありますとおり「健康づくり応援の店」を活用した啓発、メタボ予防等を入れたリーフレットの配布、食生活改善推進員に協力いただきながら開催する健康教室、それから給食施設巡回指導等研修会の開催、歯の衛生週間行事等に協調した啓発などに取り組んできたところでございます。

次に13ページにまいりまして、高齢者対策でございます。これにつきましては、長寿社会課の方で保健所ごとに高齢者の口腔ケア・栄養改善に携わる方を対象とした研修会を開催しているところでございます。それから次に14ページに移っていただきまして、大きな4番目の柱でございますが、「地域における食生活改善のための取組の推進」でございますが、1つ目から4つ目の枠にありますとおり、郷土料理を盛り込んだ県版の食事バランスガイドや農産加工・流通室の方で地域版バランスガイドをそれぞれ作成いたしまして、市町を通じて普及啓発に努めているところでございます。それから下から3つ目の枠でございますが、水産加工・流通室の方で、各水産関係団体が実施します魚食講演会等を通じて県産魚のPRの取り組みを支援しているところでございます。

次に15ページにまいりまして、15ページの下から3つ目の枠でございますが、各保健所で健康づくり応援の店の登録を推進いたしまして、そこを通じて、いろいろな啓発をしているということでございます。

続きまして、資料3の目標と現状の表の4の所を見ていただきたいと思っております。まず1番目「食事バランスガイド」などを参考にして食生活を送っている県民の割合、これは20.5%ということで、まだまだ目標にはほど遠いところでございまして、さらに粘り強く啓発を続けていく必要があると考えております。その次の野菜の摂取量、これにつきましてもまだまだといった状況でございます。野菜を一皿、一日に一皿増やすといった啓発が今後必要かと思われまます。それから3の食育推進関係者研修会の参加人数につきましては目標を僅かに下回っているという状況でございます。健康づくり応援の店登録の状況につきましては、目標達成は堅いというところでございます。

それからまた資料2に戻っていただきまして、資料2の16ページでございます。大きな5番目の柱でございます。「生産者と消費者の交流の促進」でございますが、1つ目から4つ目の枠にありますとおり、農林部水産部の関係課の方でグリーンツーリズム・ブルーツーリズムの啓発に向けて、関係団体とも連携をしながらいろんな啓発媒体を通じて情報発信をしているということでございます。それから下から3番目以下の枠にありますとおり、水産団体が学校と連携した体験型メニューの実施のための取り組みの支援、それから「農山漁村交流プロジェクト」による受け入れ態勢の整備、畜産課の方でも酪農体験交流会等の開催を行っているところであります。

次に17ページに進みまして、地産地消についての取り組みでございます。これにつきましては、3つ目の枠にありますとおり、「ながさき地産地消こだわりの店」認定制度というのがございまして、これまで49の飲食店を認定いたしております。また下から4つ目の枠にありますとおり、「ながさき実り・恵みの感謝祭」を開催いたしまして、7万人を集客いたしまして、地産地消のPRに努めたところでございます。このほか農林部水産部の関係課におきまして、あるいは販売センターにおきましてもイベント・講習会などさまざまな機会をとらえまして、地産地消のPRに取り組んでおりますが、時間の都合もございまして、以下は省かせていただきまして、資料3目標値と現状値の方に戻っていただきまして、5の生産者と消費者の交流の部分でございますが、まず直売所・グリーンツーリズムの売上高につきましては、まだ最終集計中で数字は出ておりませんが、25年度の

数値はおそらく達成できるということで聞いております。それから2番目の3魚市場協会が実施している魚食講習会の参加者数につきましては、23年度とほぼ同数の2000人ちょっとでございます。最終目標値1750人を達成済みという状況でございます。

また資料2に戻っていただきまして、資料2の19ページでございます。6番目の柱、「ながさきの食文化継承のための活動推進」でございますが、1つ目から3つ目の枠にありますとおり、食生活改善推進員やPTA等、ボランティアの方々にお手伝いをいただきながら、郷土料理を盛り込んだ料理教室を行っている状況でございます。中ほどの4つ目の枠にありますとおり、研修会等を行って県内各学校へ配布しております郷土料理や地場産品を活用した学校給食レシピ集を現場に役立てるように指導を徹底しているところであります。

それから次の20ページに移っていただきまして、一番下の枠にありますとおり、観光振興課が担当しております資料で「長崎食キング王国」というキャンペーンがございまして、この中で県内10地区の地域フェア、フェスタに取り組みまして、地域の食と歴史素材を融合させた新メニューを完成させたところで、それをいろんな媒体で発信していくという事業に取り組んでいるところでございます。

引き続き資料2の21ページをご覧いただきたいと思っております。21ページ7番目の大きな柱でございますが、「食品の安全性と栄養その他食生活に関する調査・研究・情報の提供について」でございますが、1つ目2つめの枠にありますとおり、リスクコミュニケーションの充実が最も重要な施策ということになっております。リスクコミュニケーションといいますのは、食の安全性につきまして消費者・企業者・行政等の関係者間で相互理解を深めるための情報交換・意見交換のことでございますが、これにつきましては、生活衛生課の方で開催しております、各食肉衛生検査所でそういったリスコミを開催しております、700名以上の参加を得ているということでございます。それからその下に書いておりますように、私ども食品安全・消費生活課の方でも同じくリスコミをやっておりますが、後ろの方に非常にそっけなく書いておりますが、中学生を含めて合計11回開催しております、合計500名以上参加を得ております。

それから、資料はこれくらいにいたしまして、その次の23ページに進みます。今度は「食育推進のための連携と啓発の強化」でございますが、最後の施策になります。まず市町の食育推進計画との連携についてでございますが、ここで特筆すべきことは、市町村の計画につきましては、食育基本法に基づきまして作成するよう努めることということで、努力義務でございますが、今年3月現在全国平均作成率は65%に留まっておりますが、本県のこれが100%ということで全国上位にございます。とは言いましても、計画だけではだめございまして、中身がより深まるようにということで、23年度から年2回市町と県のスクラム会議というものを開催しておりますというのが、一番上に書いてある施策でございます。それから2番目のところは、各種関係団体等の連携・協力の体制を整えるということで、広域ブロック会議というものを挙げさせていただいているところでございます。それから、それ以下に記しておりますのは、食育ボランティアの募集や活動状況等の当課のホームページや各市町の発行する食育通信、あるいは関係者でもいろんな関係団体との連携強化に取り組むことなど、日常的にいろいろ努力をしているという内容の施策を以下に記しております。

それから、25ページにまいりまして、25ページの2番目の枠以下に書いておりますのは、国の提唱で毎年6月の食育月間ということで取り組んでおりますが、そこに書いておるようないろんな施策を関係団体で推進しているということでございます。それから下から2つめの枠に書いてあり

ますとおり、本日の長崎県食育推進県民会議、あるいは活動表彰につきましても県民の皆様との連携強化・啓発という姿勢で開催をさせていただいているところでございます。

それでは資料3の目標値と現状値の表に戻っていただきまして、途中を飛ばしまして8のところをご覧いただきたいと思います。8の部分につきましては、目標値が5つございます。まず1番目が食育通信の発行回数でございますが、これは年4回ということで目標達成でございます。それから2番目、食育通信に関わるボランティアの数でございますが、これにつきましては若干増えておりますが、最終目標の5300にはまだまだ足りないということでございまして、いろんな手立てを考えてまいりたいと考えております。その次3の食育に関心を持っている県民の割合でございますが、18年度の基礎値より3%低下いたしまして55%弱ということで目標の90%とは大きく開きがございます。広報活動を通じて更なる努力が必要と考えております。それから食育月間の取り組み、食育月間以外の取り組みにつきましてはそこに書いておりでございます。目標の21にもう少しで達成というところまで来ております。以上が資料2と3の説明でございます。

それから資料4をお開きいただきたいと思います。資料4は平成25年度の食育関連事業の予算を掲げたものでございますが、3ページをお開きいただきたいと思います。資料の3ページでございます。25年度につきましては5か年計画の中間の3か年目ということもございまして、予算の変更はさほどございまして、新規事業といたしましてはこの3ページの中ほどに出てまいります「フッ化物洗口推進事業」これだけでございます。

以上、非常に駆け足でございましたが、昨年度の施策の実施状況の概要についての事務局からの報告に代えさせていただきます。以上でございます。

田中副会長

はい、ありがとうございました。24年度の施策とそれから資料3の数値目標、それから25年度の事業について、只今の説明について何かご意見ございませんでしょうか。はい、お願いします。

原田氏

おふくろの味を守る会の原田と申します。今回質問したいのは、アレルギーのことに關してなのですが、長崎県下におきまして、アトピー・アレルギーで悩んでいらっしゃるお母さま方・お子様にすぐく接することがありまして、これについて県下の中でどれほど、何%ほどか把握をなされているのかということを是非お聞きしたいと思ひましてまいりました。よろしくお願ひいたします。

事務局 体育保健課

体育保健課でございます。学校給食を所管している関係上、食物アレルギーについて調べておりますが、平成23年度の調査でございます。小学生で3.8%、中学生で3.5%の子どもたちが何らかのアレルギーを持っているという調査、全員調査の結果でございますが、そういう結果が出ております。以上です。

原田氏

ありがとうございます。これからも県の方で給食、医師会の方々、栄養士の方々がご努力されているんですが、大きくなって身長が160cmあって体重が37kgしかないお子様のことで悩んでいる状態、高校に入ってもそういう悩んでいる状態のお子さんをたくさん見かけます。幼児期か

ら大人になるまでの長いスパンの中でありますので、どうか県の方でも皆様のご協力をよろしく
お願いいたします。

田中副会長

他にございませんか。

牟田委員

朝食の件なのですが、私、ちょっと長大で調べたり、孫たちにも聞いたりしたんですけど、
中学生、2年・3年生それから高校生なんかのクラブをやっている子どもたち、どうしても夕食が
早くて8時半、遅い時は9時、9時半という子どもたちが結構いるんですね。そうすると、どうし
ても朝食が、お母さんたちからいくら食べていきなさい、どうしなさいと言っても、本人が食べる
気がしない、入っていかないという子どもたちが結構いるんですね。そういう子どもたちの対策を
どうしたらいいのか、クラブをそんなに長くまでしなくてはいけないのかと、ちょっと最近疑問に
思っているのですけれども、そういうところをちょっとお聞きしたいと思います。

田中副会長

教育委員会の方、いらっしゃいますか。

教育委員会

教育委員会でございます。部活をしている子どもたちが朝食をなかなかとらないという現象は理
解しております。平成14年度、10年前は、朝食を食べるのが高校生で90.7%、平成24年度で
93.6%で少しずつ伸びてはおります。部活の顧問としてもですね、食事をしっかり取らないと、部
活のいわゆる競技力の向上に繋がらないという意識もありますので、部活の子どもたちにきちんと
取るようにいう指導はあるんだと思っております。ただ今お話にありましたように、6時半ぐら
いまであるいは7時ごろまで部活をして、それから交通機関等で自宅へ帰るのは8時過ぎになる、そ
れから食事をとると、9時近くになって、朝は早朝補習等々で早く起きて、なかなか食べないとい
う現状はあるんだということは十分承知しておりますけれども、小学生、中学生に比べて高校生の
の方がやはり朝食をとらない率が高いということにつきましては高等学校の中でもっと食事をとる
ような指導を徹底していくべきだというふうに思います。やはりそのことを含めながら我々とし
ても学校現場の中に朝食をしっかりと取るような指導をしていきたいと思っております。

牟田委員

ありがとうございます。ある子どもはですね、高校1年生なのですが、父親から、朝食を
あまり食べないし、夜もたまにしかお父さんと一緒に食べないということで、食べているのをあま
り見ないことから、すごく大きなお茶碗を、どんぶりみたいなのを買ってきて、父親がこれ一杯は
絶対食べると言われた、そうしないと大きくなれない、実際その子は身長は178か180あるん
ですけど、体重は60ないということで、クラブをやっているということで、家庭でもそのような努力
はしているみたいなんですけれども、本人がせいぜい牛乳をコップ一杯か食パン半分ぐらいいしか入
らないという状態がずいぶん続いていると聞いたものですから、ご指導の方をよろしく願
いいたします。

田中副会長

ありがとうございます。他にございませんか。

先程のアレルギーの進捗の報告の中で、個別指導をやっているということで、そのための関係者への啓発をするということで、今日改めてそういう意見が出ておりますので、関係者の皆さん、啓発については引き続きよろしく願いいたします。

よろしゅうございますか。そしたらまた何かございましたら、最後にご質問のお時間をお取りしたいと思います。

報告

田中副会長

今日は、お集まりの皆様方から、各団体の食育活動について、せっかくの機会ですのでご報告をいただければということで、今日は、4人の皆様、生活学校連絡協議会の柘田委員さん、地域婦人団体協議会の牟田委員さん、生活研究グループ連絡会の川口委員さん、そして県の栄養士会の吉田委員さんということでご報告をいただきたいと思っております。せっかくの機会ですので、皆様方おおいに参考にさせていただければと思います。

そしたらまず生活学校連絡協議会の柘田委員さんからご報告をお願いします。

柘田委員

生活学校の柘田といいます。急に発表の提案をいただきまして、あわててちょっと皆さんの満足のいような説明ができるか不安に思っております。

私たちの生活学校活動は、安全・安心で豊かな暮らしができる社会を築きあげていくため、互いに力を出し合い、支えあいながら身近な暮らしの問題を生活者の視点に立って考え、解決していこうとする運動です。

本日、佐世保地区の活動をですね、いろいろ活動がありますけど、食育については3,4個やっておりますのでその分を説明したいと思います。

内容としましては、地区福祉問題・青少年育成活動の促進、子どもたちの食育をはじめ生活習慣病の予防、伝統的な食文化の継承など、食を楽しむ喜びを広めています。

料理教室では、地元でとれる新鮮な野菜・魚介類・各自必要な材料を持ち寄り安全・安心な食材を使い、地産地消を心がけております。

親子料理の時は、「朝ご飯食べたかな？今日は。」とか、「朝ご飯食べると脳も体も元気になって勉強ができるのよ。」とか朝ごはんの大切さを教えて、「一日一回は家族そろって食事をしているかな？」とか「おはなししながら食べると楽しくておいしいよ。」等声掛けをしております。

青年期の食事がこれまた心配です。朝食を菓子パンと牛乳で済ませたり、お昼の食事はですね、コンビニのお弁当を買って済ませるようなことを聞いております。

高年期の食育では、低栄養や転倒予防を考え、バランスの良い食事を規則正しくとるよう指導しております。

子どもの時から食事の楽しさや食事に関する正しい知識を学び、望ましい食生活を身につけさせたいと思っております。

昭和 50 年代が望ましい食生活をしていたそうです。この頃はよくお米を食べていたそうです。欧米化が食生活に走り、今また日本食が見直されているそうです。日本は 60%の輸入国ですので、食料自給率を高め実践と共に地産地消を進める活動の強化を図っていきたいと思っております。以上です。

田中副会長

ありがとうございました。それぞれの年代別のですね、幅広い活動を紹介いただきました。ありがとうございました。

それでは、地婦連の牟田会長さんお願いしてもよろしいでしょうか。

牟田委員

地婦連の牟田でございます。私は先ほど表彰をお受けになられた千綿小学校の同じ町の彼杵婦人会を持っているのですけれども、千綿は千綿婦人会としてずいぶん小学校のいろいろな作物作りとかお茶摘みに千綿婦人会の方が協力をなさっていらっしゃると思っております。

私たちがモットーとしているのは、地域の活性化、これは平成 17 年くらいから始まったんじゃないかなと思うんですけど、県の社会教育の主事の先生に、毎回、連合会長会合の時は必ずおいでいただいているいろいろな指導を受けながら活性化事業として進めております。ここに資料として載って、あの皆さんの手元にあると思いますけど、環境・福祉・健全育成・食育・伝統芸能って載っていますけど、これだけ 5 つの分野は、県下一円の婦人会の方々が全部なさっていることなんです。今日は特に食育のことでお話をしたいと思います。

私たちは、子どもたちは安全で安心でこの町に本当に生まれてきてよかったっていうことをモットーに地域の活性化として、食育では、婦人会の会員さんたちがお作りになられた地域の地産地消、そういう材料を使っての子どもたちと一緒に料理教室で料理をやっております。食育の方で今福とか諫早の本野、壱岐、それから私の彼杵婦人会で載っておりますけど、子どもたちにできるだけ郷土の食事ですね、昔からの伝統、おじいちゃん・おばあちゃんたちが作ってくれた郷土料理の指導ということをしたりして、始めたころは、お煮しめに、先ほど千綿小学校の先生がおっしゃったように特産品がくじらだったもんですから時々くじらを使ってたんですけど、あれ使いようによっては、特色のある匂いがするんですね。煮込んでしまったら。それで子どもたちが非常に嫌ってやっとなかったんですけど、最近それを使うのに熱湯をかけて使うようにしたら、だいぶ子どもたちもおにしめを食べるようになってくれました。それからいろいろな食育、作る時には、後で楽しみが残るように、例えば私の地区では、小学生に自分の好きなお弁当箱を持ってこらせて、小学生と一緒におかず、お煮しめやらサンドイッチ、卵焼きを作ったり、それからサンドイッチに入れるポテトのサラダとかを作らせて、そしておにぎりを作らせたりして、自分たちで子どもたちでバイキング風に並べながらお弁当箱に詰めていって、そして子どもたちを町のバスをお借りして乗せていただいて、いこいの広場っていうキャンプ場があるんですね。そういうところに連れて行って一緒に食べる。そうすると嫌いなものでも、ピクニックに行ったように楽しんで食べてくれるっていうのを、こういうことを本当に長崎県全域の婦人会、7500 人ぐらいの会員がいるんですけど、全員の会員さんたちが年に最低 2・3 回はやっていると思うんです。それで子どもたちが喜んで「婦人会のおばちゃん！」と...婦人会の会の減少がすごくひどいんですけど、それでずいぶん最近ではアピールになって、PTAのお母さんたちが少しずつ婦人会に向かって関心を持たれて、「こういう押し寿司の作り方を教えていただけませんか。」ということで、私たち、今度、夏休みに入ったらすぐ、

お母さんと子どもたちの押し寿司の作り方の勉強っていうことを計画に立てております。私の彼杵婦人会ですけど。そういう楽しみを持った食事、嫌いなものを分らないように、やっぱり、インゲンとかピーマンとか、ほうれん草っていうのを割と嫌うんですね。そういうのをいかにして食べさせるかっていう工夫をしたりしております。昔の料理等です。それで子どもたちが私たちの地域に本当に楽しかった、生まれてきて良かった、ここで育って良かったっていう思い出を残して、大学に出てから長崎県に戻ろうっていう気持ちを持たせようという考えを持って、県の社会教育の方から助成金を少しいただきながらこういう活動をいたしております。以上でございます。

田中副会長

ありがとうございました。5つの分野の中からですね、特に食育についてそれぞれの委員会で、それぞれが楽しんでいただけるような工夫をしながら取り組んでいただけていました。

それでは生活研究グループの方の川口委員さんよろしいでしょうか。

川口氏

皆さんこんにちは。私は長崎県生活研究グループの川口です。今日は坂口会長が出席できないということで、急遽代理で参加をさせていただきました。私たちの生活研究グループは、長崎県下7地区の383名の人数で構成をしております。全体の活動としては年に一回県下全員の研修会を各地区でやっております。今年もこの7月9日10日、壱岐で壱岐の大会をやってまいりました。

一昨年、三年がかりでやっと完成した「ふるさとの味郷土料理レシピ集」ですね。皆さんにお買い上げしてもらって大変人気があって昨年1000冊増刷をいたしました。これを使ってですね、いろいろな地域の若妻会の人たちとの料理講習をしたり、交流をしております。それぞれ各地区の方はですね、それぞれ学校とか地域の婦人会の方と交流をしておりますけれど、私たちの長崎西彼地区は琴海町の若妻会の方がどうしても昔の郷土料理を伝承してもらいたいということで、昨年からは料理の講習会をしたり交流会をしたりしております。

今今ではないですけど、私も個人的にですね、自分で地元で採れた野菜を使った弁当を作っております。その関係で、中学生が体験学習に来たり、小学生に地元ではこんな野菜がとれてこんな料理ができますよという指導をしてきましたけど、もう外海の中学生の生徒もですね、たったの4名でございます。部活動もできない状況でですね、今は、去年から体験学習もしてありませんけど、この活動をですね、食育と郷土料理の伝承をですね、今の若い人たちにしっかりお伝えしていければと思って活動をこれからも続けていきたいと思っております。今後ともよろしく願います。以上です。

田中副会長

ありがとうございました。食育と郷土料理の活動と、それからレシピ集の成果をご披露いただきました。ありがとうございました。皆さんレシピ集だそうですので、ぜひお買い上げいただければと思います。

それでは最後に県の栄養士会吉田委員さんから願います。

吉田委員

こんにちは。長崎県栄養士会の吉田でございます。私たち栄養士会は栄養・食の専門職として管

理栄養士・栄養士の免許を持った約 1100 名の会員で構成をしている団体でございます。この会員は皆さんのお手元に資料を差し上げておりますが、この資料のとおり乳幼児から高齢者までのあらゆる施設・病院・学校・機関等で働いている管理栄養士・栄養士でございますが、この免許を生かして地域でフリーで活動している会員も 200 名ほどおります。この中で私達、栄養士法が制定された昭和 22 年から栄養士会は発足しておりますが、この間ずっと、食育という言葉が出る前からいろんな地域活動をさせていただいてまいりました。たとえばこのような、もうこれはずっと以前なんですけれども、「食べたものはどうなるの」という絵本を作ったり、それからぬりえを作ったりとか、また地域でいろいろな講演会等を開催をしたりしてまいりましたが、昨年の 4 月 1 日から公益社団法人長崎県栄養士会として新たな認定をいただきました。それで、この事業の一本目の大きな柱といたしまして食育健康づくりの事業というのを進めているところですが、先ほど事務局よりご報告がありましたように、平成 23 年度の県民健康栄養調査の結果、本県の特性といたしまして、野菜の摂取量が 256.4g と目標量よりも 100g も少ないと憂慮すべき結果がでておりますが、これは全国一位の長寿県であります長野県よりもやはり 100g 少ないということで、私たちの今年度の地域の活動のテーマを「もう一皿野菜料理をがんばらんば長崎」ということで設定をいたしまして、どうして野菜を食べないといけないとか、野菜料理の簡単な作り方の講習会とか、そういうことを今年度は重点的に行うようにしております。その一例といたしまして皆様のお手元の資料に若草色の資料を差し上げておりますが、これは栄養食生活セミナーとして年に 6 回ほど、それぞれの専門の栄養士が講師を務めさせていただきまして、長崎新聞社等に予告を出していただきまして、これ非常に県民の皆様にご好評でありまして、ずっと定着した事業でございます。今年度も今後、8 月から 2 月まであと 5 回ほど開催いたしますので是非ご参加をいただければというふうに思っております。その他随時県民公開講座とか、健康料理教室をしたりしておりますが、要請があれば講座の講師を務めさせていただいております。今後私たちも、食を通して人を育てるということで研鑽を積んで少しでも貢献できるようにしていきたいと思っているんですが、最後に県の方にもお願いなんですけど、先ほどから食育関連の予算等を拝見させていただきますと、非常に新規事業というか、健康づくりの予算というのが挙げられてないなあという感じがするんですが、例えば野菜の摂取量とか行政による啓発普及というのをぜひ今後はお願ひできればなあというふうに思っているところです。どうぞよろしくお願ひいたします。

田中副会長

ありがとうございました。食育という言葉が出る前からですね、取り組んでいただいて、また今年度の重点の課題として野菜の摂取量を増やすための具体的な取り組みをしていただいている、というご紹介をいただきましてありがとうございました。最後に行政のご要望もありましたので関係課の皆さんしっかり受け止めていただければと思います。

ただいまそれぞれの活動をご紹介いただきました。大変ありがとうございました。せっかくの機会でございますから、それぞれの皆様方に何か、もう少し教えていただきたいということがあったらちょっと時間をとりたいと思いますがいかがでしょうか。

それ以外にそれでは全体的にご質問ご意見等ございませんでしょうか。

原田氏

ぜひご質問したくてまいりました。県下の中で、今、生活格差が私の周りでも見えているんです

けれど、学校において幼稚園・保育園・小学校・中学校・高校までの中で、子どもたちにも及んでいる生活格差、その中で食がすごく関わっているように思われます。給食を食べるとき以外の家庭における食の格差。これは県の方でどのように把握しているのでしょうか。周りを見るとすごく切なく感じております。私だけが感じていることなのかどうかちょっと、この中ではわかりませんができましたらですね、みなさまの周りもよく見ていただいて、どう取り組んでいったらいいか、私も分からないのですが、とてもデリケートな問題ですので、でも、県としてこういう問題をもし、目にする事耳にすることがありましたら、これを機会にどうか推進の中に少しでも考えていただければと思います。これから成長していく子どもたちとか、本当にどこか切ない問題の中の一つなので、私は身近に感じている問題です。でも、どう手を差し伸べていいのかわからない状態です。どうか、県の方々、推進委員の皆さまも、少しながらでもお考えいただければと思ってまいりました。どうもありがとうございます。

田中副会長

それぞれの今日お集まりのお立場の人たちが、皆様方で活動の中でお考えいただいて取り組んでいただければと、そういうことでよろしゅうございますでしょうか。はい、ありがとうございます。

他にございませんか。よろしゅうございますか。

はい、それでは一応予定をいたしました議事については終了をさせていただきます。本日は長時間ご協議ありがとうございました。今後ともどうぞお力添えをいただきますようによろしく願いいたしまして、マイクを事務局にお渡ししたいと思います。

閉会

司会

以上をもちまして、平成25年度長崎県食育推進県民会議を終了いたします。

委員の皆様には、長時間にわたり、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。